

松井田小学校・臼井小学校・九十九小学校 保護者 様

統合準備会経過報告について【松井田小学校・臼井小学校・九十九小学校】

現在までの統合準備会の各部会（地域連携部会、教育課程編成部会、学校生活部会、学校運営部会、施設整備・予算検討部会）からの経過報告をお伝えします。すでに学校だより等でお伝えした内容と重複するところもありますがご確認ください。

1 地域連携部会より

(1) PTA・教育振興会について

- 令和6年度まで、右記のローテーションに沿って、本部役員を選出する。
- 近い将来、各地域のP会員数減少が予想されるので、令和5年度中に再度選出方法の見直しを検討する（地区別ではなく、学年の中から選出するなど）。



	人数	令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		松	臼	九	松	臼	九	松	臼	九
会長	1	1年任期			2年目					2年目
副会長	2		1年目	2年目	2年目		1年目	1年目	2年目	
書記	1	1年目				1年目				1年目
会計	1		1年のみ		1年目			2年目		
1名のみ		九十九			九十九			臼井		

- 本部役員5名の他に学年委員長6名を加えた実行委員会を、年2回程度行う。
- 会計監査2名は本部役員に含めず、年度末にPTA会計の監査を行う。
- 専門委員会は組織しない。PTA広報は、本部役員担当者と職員の担当で作成する。
- 安中市PTA連合会の役員は、本部役員が兼務する。
- 役員推薦委員会は、その年度の本部役員で組織し、次年度の本部役員候補者を選出する。
- PTA会費は、一会員（一家庭）300円/月。
- PTA会則や次年度事業計画については、来年度のPTA総会で示される。
- 教育振興会役員は、本部役員が兼務する。

(2) 学童クラブについて（安中市住民福祉課福祉子ども係より）

現在の松井田小内にある「松井田児童クラブ」は、現在の松井田小学校と臼井小学校の児童が利用し、九十九小前にある「九十九学童クラブ」は、現在の九十九小学校の児童が利用する。



2 教育課程編成部会より

(1) 校時表と週時程について

- 校時表は、現在の松小の校時表とする。
- 始業時刻 8：15
- 下校時刻 月曜日 15：10（通年）
火～金曜日 16：00（4～9月・3月） 15：50（10月～2月）
- 週時程については、現在の松小の週時程とする（クラブ・委員会・朝活動等も含む）。



(2) 学校行事等について

- 「1年生を迎える会」は朝の業前活動等で行う。
- 1～4年生の修学旅行は、「1・2年」「3・4年」ブロックで行う。方面は、3校の今まで行った場所を考慮して、検討していく。
- 5年生の宿泊体験学習は、「妙義青少年自然の家」の閉鎖に伴い、来年度から「北毛青少年自然の家（吾妻郡高山村）」で行う。※来年度は5/25(水)、26(木)
- 6年生の修学旅行は、「鎌倉・鴨川方面」に行く。※来年度は5/19(木)、20(金)
- その他の、学校行事・PTA行事については、今後も3校の行事を参考に検討していく。

(3) マーチングについて

- 令和4年度からのマーチング編制を、現在の3年生以上から4年生以上に改める。
- 楽器等編制については、各校の人数割合から楽器数を各校に割り当て、令和3年度中に来年度のマーチングに向けて引継ぎを行う。
- 指揮者は、各校1名選出し3名とするが、令和5年度からは減らす予定。



(4) その他

通知表、各教科年間計画、指導内容等については、3校で情報交換しながら検討していく。

3 学校生活部会より

(1) 令和4年度の各学年の児童数について（特別支援学級の児童数を含む）※12月1日現在

学年	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
人数	20	17	18	22	28	23	128

(2) 体操服・水着について

- 体操服・半袖・ハーフパンツは、今までと同じものを使用する。ただし、臼井小の半袖シャツは他の2校と首回りの色が異なるので、当分の間現在のものを使用しながら、新しく買い換える際に松小のものにする。

(3) 上履き・体育館シューズの利用について

- 水着は、今までと同じものを使用する。
- 松小は、現在と同じように教室と体育館で履き替える。
- 臼小と九小は、12月1日にお知らせしたように始業式までに準備する。



(4) 通学方法について

- 現在の松井田小の児童は、今までと同様に徒歩通学する。
- 現在の臼井小・九十九小の児童はスクールバスを利用する（市教委の説明どおり）。



(5) 児童会・専門委員会等について

- 児童会専門委員会は、3校とも大きな違いはないので、現在の松小の専門委員会を継承する。
- 児童会行事は、名称等を含め検討していく。

(6) 安全関係について

- 避難訓練は年3回、地震・火災・不審者で行う。
- 児童だけで自転車に乗れる範囲は、低学年は家の周り、中学年は旧校区内、高学年は旧松井田町内とする。

(7) 給食当番・清掃に仕方について

- 給食の白衣については、個人持ちではなく学校のものを使う。当番終了後、家に持ち帰って洗濯後返却する。
- 清掃については、3校とも現在と同様「たて割り班」で実施する。

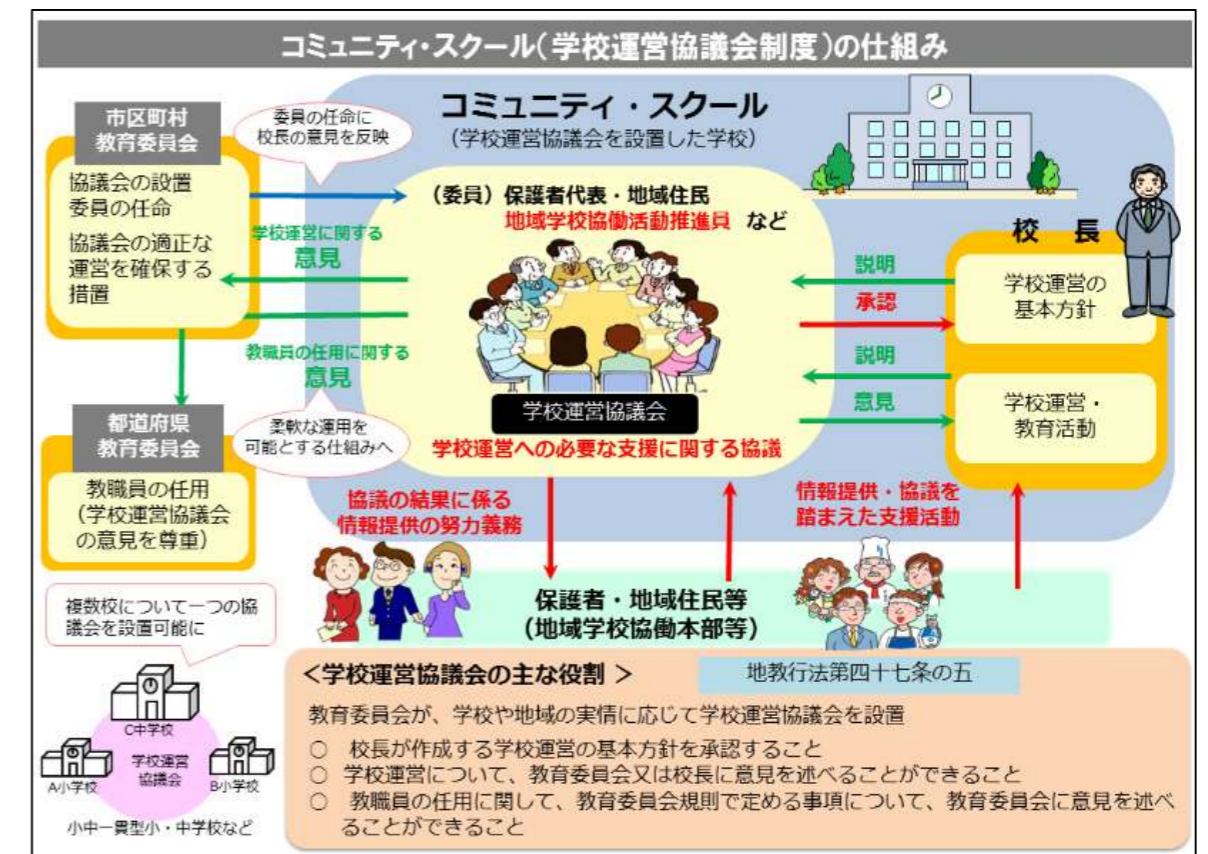
4 学校運営部会より（職員に関わる内容が多いため、一部のみお知らせします。）

(1) 校名・校歌・校章・学校教育目標・学校経営方針・教室配置について

- 校名は、「安中市立松井田小学校」、校歌・校章は、現在の松井田小学校のものを継承する。
- 学校教育目標・学校経営方針は、年度末に職員の企画委員会で検討し決定する。
- 教室配置は、学級数に変更がないので、現在の松小の教室配置と同じ。

(2) 学校評議員について

- 令和4年度より、「学校評議員制度」に代わって「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」が発足する（下図参照：文部科学省HPより）。委員については、今後検討する。



5 施設整備・予算検討部会より

- 物品・備品・机・いす等、臼小・九小より必要な数を松小に搬入する。
- 学年費・PTA会費等の集金方法については、統合後、松小で年度始めに連絡する。